

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和5年1月1日～令和5年3月31日 契約締結分

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国立療養所東北新生園お歌碑道路修繕工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	令和5年1月6日	宮城県栗原市築館萩沢東2-1 有限会社恵巧建	8370202005224	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	2,189,000	2,081,200	95.0%	—				
山鳩管理センターマルチエアコン修繕工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	令和5年1月13日	宮城県栗原市瀬峰下藤沢187-14 アーバ・ちば	—	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	1,361,250	1,260,798	92.6%	—				
第2メーブルGHP2-3系統部品交換工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	令和5年1月26日	宮城県仙台市宮城野区中野3-1-5 ヤンマーエネルギーシステム株式会社仙台支店	712000103691	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	1,772,650	1,683,000	94.9%	—				
第1メーブル2階監視設備更新工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	令和5年2月2日	宮城県仙台市若林区卸町2-5-4 株式会社システムズ	7340001003173	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	1,795,200	1,496,000	83.3%	—				
西明峰ツインエアコン修繕工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	令和5年2月9日	宮城県栗原市瀬峰下藤沢187-14 アーバ・ちば	—	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	1,587,740	1,472,790	92.7%	—				
旧第2火葬場道路修繕工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	令和5年2月9日	宮城県栗原市築館萩沢東2-1 有限会社恵巧建	8370202005224	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	1,078,000	1,012,000	93.8%	—				
国立療養所東北新生園第1メーブル非常用発電機タンク周辺整備その他工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	令和5年2月27日	宮城県仙台市宮城野区萩野町3-8-56 株式会社東北多紀システム	9370001012759	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	1,958,000	1,914,000	97.7%	—				

【機密性2情報】

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国立療養所東北新生園社会交流公園整備工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園 事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田 字上葉ノ木沢1	令和5年3月1日	岩手県一関市竹山町6 番4号 株式会社平野組	2400501000258	会計法第29条の3第5 項及び予算決算及び 会計令第99条の2(不 落)	327,140,000	324,500,000	99.1%	—				
明峰ツインエアコン修繕工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園 事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田 字上葉ノ木沢1	令和5年3月13日	宮城県栗原市瀬峰下藤 沢187-14 アーバ・ちば	—	会計法第29条の3第5 項及び予算決算及び 会計令第99条第2号 (少額(製造等))	2,232,780	2,089,780	93.5%	—				
さくら公園遊歩道舗装修繕工事	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園 事務長 加藤 久弥 宮城県登米市迫町新田 字上葉ノ木沢1	令和5年3月13日	宮城県栗原市築館萩沢 東2-1 有限会社恵巧建	8370202005224	会計法第29条の3第5 項及び予算決算及び 会計令第99条第2号 (少額(製造等))	1,232,000	1,127,500	91.5%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。